



# 保育所利用案内



上板町立 さくら保育所

〒771-1320

徳島県板野郡上板町西分字日吉前20-1

TEL088(694)8180

FAX088(694)8182



## 保育所とは

保育所とは、「保護者が働いている」「保護者が病気の状態にある」「病人の看護に当たっている」など、いろいろな事情のためにお子さんを家庭で保育することが困難なときに、保護者に代わってお子さんの健全な心身の発達を図ることを目的に保育（養護と教育）を行う施設です。  
★「下の子の保育に手がかかる」「友達がいないから」、「集団生活を経験させたい」などの理由で入所することはできません。

## 支給認定について

認定は3つの認定区分に分けられます。

### 1号認定 教育標準時間認定

満3歳以上で、幼稚園へ入園希望の子ども

### 2号認定 保育認定

満3歳以上で「保育を必要とする事由」に該当し、保育所で保育を希望する場合

### 3号認定 保育認定

満3歳未満で「保育を必要とする事由」に該当し、保育所で保育を希望する場合

## 保育所入所の基準

上板町に住民登録し、世帯を有する家庭の児童で保護者のいずれもが、次のいずれかの理由により、児童を保育することができないと認められる場合です。

1. 就労（フルタイム・パートタイム・夜間・居宅内労働など、基本的にすべての労働を含む）
2. 妊娠・出産
3. 保護者の疾病・障がい
4. 同居または長期入院等している親族の介護・看護
5. 災害復旧
6. 求職活動（3ヶ月以内）
7. 就学（職業訓練校等における職業訓練を含む）
8. 虐待やDVのおそれがあること
9. 育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること。
10. その他、上記に類する状態として町長が認める場合

## 保育必要量（就労を事由とする場合、次のいずれかに区分されます）。

就労証明書に記載されている勤務時間と通勤時間を考慮して判断させていただきます。

保育標準時間 (最長11時間)	フルタイム就労を想定した利用時間 保護者が1ヶ月あたり120時間以上働いていることが条件となります。
保育短時間 (最長8時間)	パートタイム就労を想定した利用時間 保護者が1ヶ月あたり48時間以上120時間未満働いていることが条件となります。

## 育児休業中の保育について

在所児以外の子（第2子以降）の育児休業中は、ご家庭での保育が可能ですので、原則として保育所の入所手続きはできません。

ただし、次のような場合には、総合的に事情を勘案したうえで、入所継続を認めることができるものとします。

### （1）保護者の諸事情による場合

母親の産後の状態、出産した同居家族の健康状態（傷害・疾病等）や生まれた子どもの健康状態がよくないなどの事情を勘案し、保護者からの入所用件の変更により、継続入所を認めることがあります。

### （2）児童福祉の観点による場合

保護者の育児休業開始において、次年度の幼稚園入園を迎えている児童（3歳児）については、育児休業中の入所継続を認めます。



## 保育所へ入所できる児童

0歳児（生満6ヶ月以上経過日の翌日）～ 3歳児まで

※4歳児・5歳児は幼稚園になります。

## 保育時間

平日	午前7時15分 ～ 午後6時15分まで
	午後6時15分 ～ 午後7時まで 延長保育（有料）
土曜日	午前7時30分 ～ 午後5時まで

## 保育料

3歳児（4月1日時点年齢）の保育料は無償となります。0歳児～2歳児は父母の町民税の所得割額の合算により決定します。ただし、祖父母が利用児童又は父母を税の扶養としている場合、祖父母によって生計が維持されていると認められる場合は、祖父母についても合算します。

<0・1・2歳児>

4月から8月までの保育料	→	前年度の市町村民税の額により決定
9月から3月までの保育料	→	当該年度の市町村民税の額により決定



## 認定証について

入所内定の時期（3月上旬）に入所承諾証と認定証の発行をしています。  
認定証を受領された方は、無くさないようお願いいたします。

## 入所受付について

受付は、12月上旬に行っています。

## 給食について

0・1・2歳児は完全給食です。  
3歳児は、主食費1,000円、副食費2,000円負担が必要です。  
(副食費については、多子世帯・生活保護世帯・ひとり親世帯等は免除)

## 保健衛生について

保育所は医療機関でないので、治療・投薬行為は禁じられています。  
感染症にかかった場合は**登所証明書**が必要です。  
(登所証明書は保育所に備えています。ホームページからもダウンロードできます。)

## 年間行事

 <p><b>4月</b> 入所式(新入児) クラス説明会 家庭訪問 ならし保育(新入児)</p>	 <p><b>5月</b> 内科検診・歯科検診 奉仕作業・保育参観 保護者会総会 芋苗植え</p>	 <p><b>6月</b> シャボン玉遊び</p>
 <p><b>7月</b> 七夕まつり会 プール開き</p>	 <p><b>8月</b> プール遊び</p>	 <p><b>9月</b> 奉仕作業 保護者会役員会</p>
 <p><b>10月</b> 運動会 いも掘り 内科検診 歯科検診</p>	 <p><b>11月</b> 防火教室・園外保育 奉仕作業 遠足(3歳児) サッカー教室</p>	 <p><b>12月</b> クリスマス会 修了写真撮影</p>
 <p><b>1月</b> お正月あそび 交通安全教室</p>	 <p><b>2月</b> 豆まき・表現会 保護者会役員会 保護者会総会</p>	 <p><b>3月</b> お別れ会 修了式(3歳児)</p>

## 地域子育て支援事業

0歳児から3歳児のお子さまと保護者の方が気軽におしゃべりをしたり、一緒に遊んだりして楽しめる場所です。子育て支援センターを拠点として、新しい子育ての輪が広がるように願っています。利用は無料です。

### 事業内容

#### <支援センター、運動ひろばの開放>

- ・とき / 月曜日～金曜日（祝日・祭日は除く） 8時30分～17時  
親同士の交流の場として利用してください。

#### <さくらっこひろば>

- ・とき / 毎週木曜日と第2・第4火曜日 9時30分～11時
- ・対象年齢 / 満1歳以上  
楽しい遊びやイベントを用意しています。

#### <子育てひろば>

- ・とき / 毎週月曜日 10時～11時30分
- ・対象年齢 / 生後4ヶ月ごろ～満1歳ぐらいまで  
情報交換や身体測定、絵本の読み聞かせ、赤ちゃんマッサージ等を行っています。

#### <育児講座>

子育て、病気、食育などについて講座を開講します。  
開催日時、内容はその都度お知らせします。

#### <育児相談>

- ・とき / 毎週月曜日～金曜日（祝日・祭日は除く） 8時30分～17時  
保育士が子育ての悩みや不安の相談を受けます。

#### <一時保育>

家庭で保育している方が、一日短時間就労、病気や家族の看護のために、家庭での保育が無理な場合に利用していただく事業です。（事前に登録が必要）

- ・利用対象児 町内に住所を有する満1歳以上の未就学の児童  
（離乳がきちんと完了し、歩行がしっかりしている状態であること。）
- ・利用時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時
- ・利用料金 一日2,000円（半日1,000円）

詳しいことは、さくら保育所まで  
ご連絡ください

Tel694-8180